

新型コロナウイルスに関する注意喚起（第 28 報）：
当地における感染状況等（4 月 24 日現在）

- 本日現在の当地（DC, MD, VA）における新型コロナウイルスの感染状況をお知らせします。
- 連邦、各州政府の主な措置等についてお知らせします。

1. 本日（4 月 24 日）18 時現在の当地における感染者数は以下のとおりです。

（1）ワシントン DC : 3,528 名（死亡 153 名）

◎地域別感染者数はこちら

<https://coronavirus.dc.gov/page/coronavirus-data>

（2）メリーランド州 : 16,616 名（死亡 723 名）

◎地域別感染者数はこちら

<https://coronavirus.maryland.gov/>

（3）バージニア州 : 11,594 名（死亡 410 名）

◎地域別感染者数はこちら

<http://www.vdh.virginia.gov/coronavirus/>

◎DMV における感染者数の推移

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid-19.html#4

2. 各州政府の措置等

（1）ワシントン DC

4 月 23 日、ボウザー DC 市長が記者会見を行い、ワシントン DC の再開について述べたところ、主な内容は以下のとおりです。

・DC の再開に関して、フェーズ 1 に入るためには、新たな感染者数が 2 週間一貫して下降傾向にあることを観察し、かつ、ヘルスケアシステムが治療を要する全ての人に対し、危機状態の治療を利用せずに治療しなければならない（スライド 4 枚目）。

・現在、政府、コミュニティー・リーダーから構成される DC 再開諮問グループを設立している。本グループは、12 の委員会があり、いつどのように再開するかをガイドし、進捗をモニターするもの（スライド 9 枚目）。

◎会見資料

https://coronavirus.dc.gov/sites/default/files/dc/sites/coronavirus/page_content/attachments/Situational-Update-Presentation_042320.pdf

(2) メリーランド州

4月24日、ホーガン知事は記者会見を行い、メリーランド州の復興プランを公表するとともに、次のように述べました。なお、復興プランにおいては、メリーランド州における経済活動再開の道行きが、第1ステージ（低リスク）・第2ステージ（中リスク）・第3ステージ（高リスク）の3つのステージに分けて示されています。

- ・メリーランドでは陽性ケースはまだ増えており、現時点で行動の制限を撤廃する段階には来ていない。
- ・希望的には、メリーランド州民が引き続き自宅待機をし、物理的な距離をとり続けられれば、数字は頭打ちし、5月上旬には復興プランを開始できる可能性がある。

◎復興プラン

https://governor.maryland.gov/wp-content/uploads/2020/04/MD_Strong.pdf

(3) バージニア州

4月24日、ノーザム知事は記者会見を行い、バージニア州の規制緩和のための青写真を公表しました。

◎規制緩和のための青写真「Forward Virginia Blueprint」

<https://www.governor.virginia.gov/media/governorvirginiagov/governor-of-virginia/pdf/Slide-Deck-4-24-2020-.pdf>

(注) 各州政府の措置等についても、できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、ご自身に関する事項については、米側当局が提供する情報に依拠してください。

(注) 上記のほかにも、連邦・州・地方政府（郡、市など）レベルで感染拡大を抑制するための各種措置がとられています。特にお住まいの郡や市など地方政府が発信する情報には生活に密接に関わるものが多く含まれていますので、各自において最新情報の把握に努めてください。

3. 当館ホームページに新型コロナウイルス関連情報を掲載しています。情報収集の一助としてご活用ください。

◎当館 HP（新型コロナウイルス関連情報）

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid-19.html

4. 当館では、3月18日以降、当館領事班の人員体制を縮小しています。お急ぎでない手続きについては、ご来館の時期を再検討願います。

◎当館領事窓口をご利用予定の皆様へ（お願い）

<https://www.us.emb-japan.go.jp/j/announcement/20200402importantmessagecoronavirus.pdf>

5. 新型コロナウイルスの感染・疑いがある旨診断された場合は、当館（領事班）まで御一報願います。

■在アメリカ合衆国日本国大使館

住所：2520 Massachusetts Avenue N.W., Washington D.C., 20008, U.S.A.

電話：202-238-6700（代表）

HP：https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html